

## 川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業 支払条件

① **各年度支払条件**

各年度支払限度額は下記のとおりとするが、契約締結の際多少の変更はあり得るものとする。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6.70%	60.89%	32.41%

② **各年度末の支払**

各年度の支払限度額の100%を支払うこととする。

- ① 令和6年度の支払は令和7年4月（予定）とする。
- ② 令和7年度の支払は令和8年4月（予定）とする。
- ③ 令和8年度の支払は令和8年9月（予定）とする。

③ **前払金の支払**

設計、監理業務については各年度支払限度額の30%以内とする。  
工事は各年度支払限度額の40%以内とする。

- ① 令和6年度の支払は令和6年9月（予定）とする。
- ② 令和7年度の支払は令和7年5月（予定）とする。
- ③ 令和8年度の支払は令和8年5月（予定）とする。